

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社電通
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区東新橋一丁目8番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(6216)8451
【事務連絡者氏名】	財務部長 小野裕章
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社電通 本社 (東京都港区東新橋一丁目8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年10月31日付で提出いたしました公開買付届出書(2018年11月8日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)の添付書類の一部に不備がありましたので、法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

2018年10月31日付で提出いたしました公開買付届出書(2018年11月8日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)の添付書類とすべき、排除措置命令を行わない旨の通知書及び禁止期間の短縮の通知書の提出が漏れておりましたので、当該各通知書を、府令第13条第1項第9号の規定による添付書類として提出いたします。